

「乳がん」に備える保険の選び方

ファイナンシャル・プランナー 三好明子

10月はピンクリボン運動月間、ポスターやチラシを見た方も多いのではないのでしょうか？ピンクリボン運動とは、乳がんの早期発見、早期治療を啓発する世界的なキャンペーンで、日本では10月1日に東京タワーがピンク色にライトアップされました。そこで、今回は乳がんに関する保険についてお伝えします。

Q

乳がんに関する保険にはどんなものがありますか？
また、どのようにして保険を選んだら良いのでしょうか？

A

国立がん研究センターの調べによると、乳がんは日本人女性が患うがんの第1位（※1）で、40歳代をピーク（※2）に16人に1人（※3）の割合となっています。経験者のお話では、治療が5～10年と長期にわたることもあり、経済的な負担も大きいとのこと。こうしたリスクに備えて保険のパンフレットを取り寄せたものの、よくわからないので相談にのってほしいとのご依頼をいただく事があります。

独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」より

<http://gan.joho.jp/public/statistics/pub/statistics01.html>

※1 2005年の罹患数（全国推計値）が多い部位は順に

※2 どの部位のがん罹患が多いか～年齢による変化

※3 がんに関する確率 ～累積罹患リスク（2005年データに基づく）

◇ 乳がんの治療費

もしも、乳がんになった時にはどのくらいのお金がかかるのでしょうか？病状や進行具合、または近くに専門の病院があるかどうかなど、さまざまな要素によって費用は変わるようなので、前もってを予測をするのは難しそうです。直接的な治療費だけでなく、抗がん剤による脱毛をカバーするウィッグや、がん患者特有の肌の色をカバーする特別なメイク道具やストッキングなど、女性だからこその費用がかさむとの体験談を伺ったこともあります。目安の1つとして、厚生労働省が大学病院、がんセンターな

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

ど全国の 20 病院に通院するがん患者を対象に行った調査結果（※4）をご紹介しますと、1 年間（調査の前の年）の自己負担額の平均は 115 万円となっています。その内訳は入院 34.6 万円、外来 24.6 万円、健康食品・民間療法 16.8 万円、その他 13.1 万円、民間保険料 22.6 万円、交通費 3.3 万円です。（高額療養費制度（資料 1）による給付は考慮されていません。）

※4 厚生労働省の研究成果データベース

「がん医療経済と患者負担最小化に関する研究」（2006 年度）より

<http://mhlw-grants.niph.go.jp/index.html>

【資料 1: 高額療養費制度】

医療費が高額になった場合に、まずは病院窓口で全額を支払い後日、請求をすることで払戻しがされる制度です。事前に認定を受け、認定証を病院に提出すれば、自己負担限度額までの支払いで済ませることも可能です。

区分(70 歳未満)	自己負担限度額(月額)	4 カ月目以降
一般	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
高所得者 標準報酬月額 53 万以上	150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1%	83,400 円
低所得世帯 市町村税非課税者	35,400 円(定額)	24,600 円

◇ 乳がんにも備える保険

乳がんにも備える保険は、幅広く病気などに備える「医療保険」や、がんのみを手厚く保障する「がん保険」などがあります。当面の費用として、まとまった金額がすぐに欲しいという方は、「診断給付金」がついた「がん保険」に加入しておくといいでしょう。診断された時点で請求ができる「診断給付金」に対して、「入院給付金」や「手術給付金」の場合、病院への清算を済ませてからの請求となります。医療保険の「入院給付金」や「手術給付金」は、乳がんに対しても保障の対象となりますが、「診断給付金」はありません。また、保険期間については、一生涯保障が続く「終身タイプ」にしておくことで、途中で保障が途切れたり、保険料がアップするといった心配がなくなります。

さらに、表1の基本的な保障に加えて先進医療（資料2）に備える「先進医療特約」もあれば、いざという時の支えとなります。ご自身に収入があり、その減少がリスクになるという方には、がんによる所得減少をサポートする特約が付けられるものや、がんによる収入保障だけに保障内容を絞り込んだがん保険もあります。

<表1：がん保険の基本的な保障内容>

診断給付金	がんと診断された時に受け取れる給付金。1回のみ受け取れるものと、複数回受け取れるものがあります。また、悪性新生物と上皮内新生物といったがんの種類によって、受け取り金額がことなるものもあります。
入院給付金	がんで入院した時に、入院日数に応じて受け取れる給付金。医療保険のように入院日数に制限はなく、入退院を繰り返しても無制限で給付が受け取れます。
手術給付金	がんで所定の手術を受けた場合に受け取れる給付金。一定の金額のものや、入院給付金の10・20・40倍など手術の種類によって決まっているものがあります。
通院給付金	がんで所定の入院をした後に、がん治療を目的に通院した場合に受け取れる給付金。抗がん剤治療など所定の治療の場合、入院なしの通院でも受け取れるものもあります。

【資料2:先進医療】

特定の大学病院などで研究、開発された新しい治療や手術は、ある程度の実績を積みこむことで厚生労働省に「先進医療」として認められます。この先進医療の技術料には高額なものもあるのですが、公的医療保険の対象外として全額自己負担であることから、経済的リスクの1つとして考えられます。

◇ まとめ

がんは、ほかの病気などと比べて精神的なダメージも大きいことから、せめて経済的なダメージには備えておきたいと考える方も多いかもしれません。保険各社が販売している「がん保険」には、保障内容によってプランを選べるものもあり、手厚い保障がつい良く見えてしまいがちですが、保険料が家計の負担にならないかとの視点も忘れないようにしましょう。